



発行者：すずらん保育所
発行日：令和6年4月1日
担当者：看護師 坂本

ご入園、ご進級おめでとうございます

子どもたちが新しい環境に慣れ、笑顔で元気に過ごせるよう^{ご家庭ではゆったり過ごす時間を大切にしてくださいね。}
私たちも、注意深く見守っていきたいと思います。

[園生活の安心安全のための大変なおねがい]

《おやすみについて》

- 園をお休みする時は、朝9時までに連絡をお願いします（☎22-5177）
- 病気でお休みする時は、受診結果やお子さんの様子をお知らせください。
- 病気によっては、意見書や登園届が必要な場合もあります。



《緊急連絡先について》

緊急連絡先が変わった時やいつもと違う時は、連絡帳に記入するか保育士にお知らせください。

連絡先は必ず連絡のとれる番号でお願いします。



《お薬について》

園では原則 投薬はできません

医師の指示がある場合のみ、「投薬依頼書」添付の上、お預かりします。

市販薬、解熱鎮痛剤、下痢止め、以前処方された薬を保護者の判断で服用させることはできません。

(投薬依頼書に記入漏れがある場合や
投薬依頼書がない場合も投薬できません)

※初回のみ「お薬の説明書」を提出して下さい

●おねがい●

診察の際には、医師に保育所へ通っていることを伝え、保育所で服用しなくて良いよう回数などの調整・相談をお願いします。
また、塗りぐすりなども、医師の指示以外は自宅で塗ってくるようにお願いします。

《予防接種について》

予防接種には さまざまなメリットがあります



こどもを守る

感染症への抵抗力がついて感染しにくくなります。また、かかったとしても軽くて済み、合併症などを起こしにくくなります。

みんなを守る

抵抗力を持った人が増えると、人から人へとうつりにくくなる為、感染症の流行が起こりにくくなります。接種する人が増えることで、みんながかかりにくくなります。



接種出来ていない人を守る

接種する人が増えて、社会全体で感染症の流行を防げるようになると、妊娠中の人口や、病気など健康上の理由で接種が受けられない人を守ることができます。





感染症拡大防止 のための約束事

その一、登園前には必ず検温を！

お子さんの体調管理の習慣をつけるとよいですね。
検温だけでなく、お子さんの表情や言動、食欲、排便状況なども普段と変わりないか毎朝チェックしてみましょう。

その二、同居家族の体調不良時には休みのご協力を！

→保護者の方 兄弟児等で体調不良(発熱や風邪症状)の方がいらっしゃった場合
できるだけ休みのご協力をお願いします(強制ではありません)

その三、発熱時は、解熱後24時間が経過してからの登園を！

その四、症状が落ち着くまでは、なるべく家庭での保育を！

→熱だけでなく 風邪症状(激しい鼻水、咳など)がある場合も
含みます

お迎えの連絡を入れる場合は、
体温だけでの判断ではなく、預
かり中の子どもの言動や表情、
食欲、睡眠中の様子などを
観察し、総合的に判断してから
連絡を入れます。

その五、熱(37.5℃以上)がある時は保育所の利用はできません。

→預かり中に発熱(37.5℃以上)した場合は、お迎えをお願いします

時折、お家に帰ってから熱が下がっている場合がありますが、その時は無理をせず、
お家でゆったり過ごす等、お子さんの休息を促して頂くような関わりをお願いします。

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場となります。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが、保育所での一日を快適に過ごし、生活できるような環境作りに努めています。ご協力をよろしくお願いします。

- お子さんの健康状態について
気になることや変化があれば
- 登園時に、直接保育士に伝える
ようお願いします。

- ノートへの記載でも構いませんが
お声掛け頂くと、よりお子さんの
様子が把握しやすくなります。

